

法務省 人権啓発活動地方委託事業

令和3年度ハンセン病を正しく理解する講演会



定員 80名

<事前申込必要 先着順>

入場無料 手話通訳あり

日時

令和4年1月24日(月)

14時～16時

場所

サンポートホール高松 第1小ホール
(高松市サンポート2番1号)

講演

ハンセン病の現状について

国立療養所大島青松園 園長 岡野 美子 氏

ハンセン病療養所の今

大島青松園入所者自治会 会長 森 和男 氏

ハンセン病問題から何を学ぶべきか — コロナ禍で大切にすべきもの —
弁護士 徳田 靖之 氏



プロフィール

1944年4月 大分県別府市生まれ

1969年4月 弁護士登録 現在に至る

- ・ハンセン病訴訟西日本弁護士共同代表
- ・ハンセン病市民学会共同代表

ハンセン病問題の解決に向けて、長年取り組みを続けてきた。薬害エイズ訴訟やえん罪事件なども担当され、人権を問う裁判の第一人者として広く知られている。



※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、内容の変更や本講演会の中止をさせていただきます場合があります。



主催 高松市

共催 国立療養所大島青松園、大島青松園入所者自治会

参加申込書

お申込み

参加をご希望の方は、事前に申込みをお願いします。
氏名（ふりがな）・住所・電話番号の記入をお願いします。

締切

令和4年1月17日（月）

※定員になり次第締め切ります。

電話でのお申込み
087-839-2292

FAXでのお申込み
087-839-2291

受付フォームでのお申込み



<https://logoform.jp/f/OUmhd>

※注意 0（ゼロ）



高松市人権啓発シンボルマーク

このシンボルマークは「人」の文字をモチーフに
のびのびと前向きに歩む姿をデザインしています

<FAX 送信用>

氏名（ふりがな）	住所	電話番号

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

- ・座席は間隔をあけてお座りいただきます。
- ・当講演は、政府の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインや県の催物の開催にあたっての留意事項に基づく感染防止対策を講じた上でを行います。
- ・入場前の、体温測定及び手指消毒にご協力をお願いします。
- ・会場ではマスクを着用し、咳エチケットにご協力ください。
- ・事前に「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」のインストールをお願いします。

下記の事項があてはまる方には、来場をご遠慮いただいております。

- ・37.5℃以上の発熱や風邪、咳、味覚・嗅覚障害の症状など、体調がすぐれない方。
- ・過去14日以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航及び当該在住者との濃厚接触がある方。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある方。
- ※今後の感染状況により、対策を追加及び変更する場合がございます。

お問い合わせ 高松市 人権啓発課 TEL：087-839-2292